

平成30年6月12日
関東運輸局
自動車技術安全部
保安・環境課

乗合バス事故防止検討ワーキンググループにおける 事故防止対策のとりまとめについて

乗合バスの運行において、人身事故に繋がりがやすい「車内での転倒事故」や、「歩行者・自転車との接触事故」の防止が喫緊の課題となっているため、関東運輸局では、関東地区バス保安対策協議会と合同で「乗合バス事故防止対策検討ワーキンググループ（以下「検討WG」）」（別添1を参照）を開催し、乗合バスの事故防止対策に取り組んでいます。

これまで「検討WG」で検討した事故防止対策を実施してきましたが、運転者が基本動作を徹底できていなかったこと等により、平成29年の事故件数は前年と比較して増加（別添2を参照）しました。

こうした状況を踏まえ、今般、「検討WG」において、基本動作の確実な実施、ドライブレコーダー映像を取り入れた教育、適性診断結果を活用した指導等、「再徹底する対策」（別添3を参照）を取りまとめました。

今年度は、これらの再徹底する対策を関係事業者あて展開して実施することにより、事故の未然防止を図り、事故件数の削減を目指します。

関東運輸局は、引き続き、関係事業者と連携・協調して、乗合バスの事故防止対策を推進してまいります。

【問い合わせ先】

関東運輸局自動車技術安全部保安・環境課 中里、母ヶ野
電話 045-211-7256(直通) FAX 045-201-8813

(配布先)

神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、都庁記者クラブ
物流専門紙、ハイタク専門紙

○乗合バス事故防止対策検討ワーキンググループについて

◇背景

関東運輸局管内のバスの事故発生件数は、これまでも各バス事業者による取り組みによって事故件数は減少しているものの、乗合バスの「車内での転倒事故」や「歩行者や自転車との接触事故」が後を絶たない状況であり、その防止の推進が喫緊の課題となっている。

このため、平成26年4月に関東運輸局と関東地区バス保安対策協議会が合同で、「乗合バス事故防止対策検討ワーキンググループ」を設置し、検討メンバーがこれら事故に関する情報を整理・共有し、連携・協調して対策を検討する。

◇検討経緯等

乗合バスの人身事故発生件数の削減を図るため、26年度は「車内事故」、27年度は「車内事故」に加え「歩行者・自転車事故」に関する対策を検討し、取りまとめた。

28年度はこれまで取りまとめた対策の効果検証を行い、29年度当初に公表した。

29年度は前年度の効果検証で効果が認められた対策について、下記の検討メンバーが各社で選択し、追加して実施した。

30年度はこれまで効果が認められた対策に加え、事故が増加した原因に対する「再徹底する対策」を実施し、事故件数の削減を目指す。

◇検討メンバー（順不同）

- ・ 関東バス株式会社
- ・ 東京都交通局
- ・ 京王電鉄バス株式会社
- ・ 東急バス株式会社
- ・ 小田急バス株式会社
- ・ 神奈川中央交通株式会社
- ・ 横浜市交通局
- ・ 川崎鶴見臨港バス株式会社
- ・ 京成バス株式会社
- ・ 小湊鐵道株式会社
- ・ 西武バス株式会社
- ・ 国際興業株式会社
- ・ 関東鉄道株式会社
- ・ 関東地区バス保安対策協議会（一般社団法人 東京バス協会）
- ・ 関東運輸局自動車技術安全部保安・環境課

○車内事故発生状況

1. 発生状況の推移

- 自動車事故報告規則に基づく、「車内事故」の発生件数

H26	H27	H28	H29
68件	54件	55件	81件

2. 車内事故の概要(平成29年)

- 発生件数：81件
○負傷者数：重傷33人、軽傷62人

○歩行者・自転車事故発生状況

1. 発生状況の推移

- 自動車事故報告規則に基づく、「歩行者・自転車事故」の発生件数

H26	H27	H28	H29
25件	22件	18件	29件

3. 事故類型別発生状況

事故類型	H26	H27	H28	H29
発進時	28	20	26	46
走行時	25	18	14	18
扉開閉	13	14	12	14
その他	2	2	3	3
合計	68	54	55	81

※運転者に起因する車内事故のうち
発進時の事故が最も多い

2. 歩行者・自転車事故の概要(平成29年)

- 発生件数29件
・歩行者20件、自転車9件
○負傷者数：死亡8人、重傷21人、軽傷7人

○車内事故が増加へ転じた原因と再徹底する対策

●車内事故

○事故件数が増加した原因

- ・運転者が発進時の案内を怠った
- ・運転者が着席確認を怠った
- ・運転者が基本動作（ゆっくり発進）を怠った
- ・運転者の運転の癖
- ・ゆとりある運転ができない運行ダイヤ



○再徹底する対策

- ・マイク案内等車内放送の確実な実施
- ・着席案内及び着席確認の徹底
- ・基本動作の確実な実施のため、運転者の「基本動作のポイント」を取りまとめ、周知
- ・運転者の癖をドライブレコーダーの映像で認識し継続した改善の取り組み
- ・適正な所要時間の再検討
- ・利用者への啓発

○具体的な取り組み例

- ・基本動作、マイク案内、着席確認について研修会等で徹底
- ・運転者の基本動作を徹底させるため、基本動作を取りまとめた資料を作成し、全運転者へ周知
- ・添乗調査において実施状況を確認するとともに、習得されていない場合には専任講師によるフォローアップ講習を実施
- ・発進時の着席確認実施向上のため、「社内コンクール」を実施し、目的達成営業所、模範運転者を表彰することで、運転者のモチベーション向上を図る
- ・事故惹起運転者等に対し、教育後の実践状況をドライブレコーダーで確認の上、改善点について継続的な指導を実施
- ・ドライブレコーダーの映像を研修会等で活用し、全運転者へ注意喚起することにより、事故に対する意識向上を図る
- ・運行計画の見直しを行い、適正な所要時間の再検討を実施
- ・利用者への啓発として、シルバーパス更新時期にキャンペーン（啓発活動）や安全教室を開催。

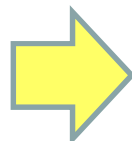
乗合バスの事故（歩行者・自転車事故）が増加へ転じた原因と再徹底する対策

○歩行者・自転車事故が増加へ転じた原因と再徹底する対策

●歩行者・自転車事故

○事故件数が増加した原因

- ・運転者が安全確認（信号の変わり目に交差点に進入、右左折時の一旦停止）を怠った
- ・運転者の歩行者・自転車に対する危険予測を怠った
- ・運転者の運転の癖
- ・高齢運転者の身体的運転能力低下



○再徹底する対策

- ・安全確認の確実な実施
- ・基本動作の確実な実施のため、運転者の「基本動作のポイント」を取りまとめ、周知
- ・ドライブレコーダーを活用した危険予測向上に関する講習の実施
- ・運転者の癖をドライブレコーダーの映像で認識し継続した改善の取り組み
- ・高齢運転者に対し適性診断結果を活用した指導の実施

○具体的な取り組み例

- ・運転者の基本動作を徹底させるため、基本動作を取りまとめた資料を作成し、全運転者へ周知
- ・交差点進入時のイエローストップ（黄色信号で交差点に進入しない）、右左折時に横断歩道手前で一旦停止を確実に実施
- ・死角を減らす右折方法を確実に実施
- ・巻き込み事故防止のため、方向指示器と連動する歩行者用車外音声案内装置の装着を推進
- ・側方距離計を装着した運転訓練車を用い、計測値と目視の差を運転者に体験・認識させる
- ・自転車追い越し及びすれ違い時に側間距離を2m以上確保し、確保できない場合は追い越さない、又は、停止を確実に実施
- ・運転訓練車やドライブレコーダーの映像を活用し、運転者に運転の癖を把握させ、指導を実施
- ・高齢運転者の事故傾向特性（夜間時の見落としや目測誤り）を把握し、適性診断結果も踏まえ、「加齢に伴う視力の衰え」、「反射神経の鈍化」等に関する指導を実施